

## 令和6年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和6年7月18日（木） 午後2時～午後3時45分

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、柴田 紀志 委員、  
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、  
松橋 満幸 委員、峯 敬子 委員（計10名）

事務局：安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、磯谷主査

### 【1. 開会】

#### ○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和6年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

今回から新たに参加される委員の方を御紹介いたします。八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会より、木村委員に代わりまして、小笠原委員となります。小笠原様、一言御挨拶をお願いします。

#### ○小笠原委員

小笠原と申します。八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会から、前任の木村に代わり、今回から参加させていただきます。まだよく分かっていないところも多いと思いますが、なるべく皆さんと足並みそろえてお力になれればと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○司会（見付 GL）

ありがとうございました。本日からよろしくお願いします。

### 【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

#### ○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1「第7次八戸市総合計画【施策シート③】」、資料2「事前質問・意見一覧表」でございます。また、本日もお手元に置いております灰色のファイルの中に、本日の審議に関する資料としまして、総合計画等の参考資料を御用意しております。よろしいでしょうか。それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

#### ○堤委員長

皆さん、こんにちは。本日も大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど小笠原委員から御挨拶がありましたとおり、木村委員に代わって、新しく小笠原委員をお迎えしての本日の審議案件は、【政策5「まち」を形づくる】と【政策6「八戸らしさ」を活かす】ということで、施策評価審議ということになります。本日も活発な御意見、御議論の場となりますことを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。それでは、お手元の資料に沿って進行してまいります。ここから議事に入りますので、堤委員長よろしくお願いします。

**3. 【審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】**

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力をお願いします。本日の審議案件は、前回に引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」となり、今回で総合計画に関する審議は最後となります。なお、本日は政策5と政策6を御審議いただきますが、政策5の審議終了時点で休憩をはさみたいと思います。よろしくお願いします。

## 政策5「まち」を形づくる【施策の方向性1 持続可能な「まち」の基盤をつくる】

### 施策1「良好な市街地の形成」(P2～P6)

#### ○堤委員長

それでは、審議に入ります。まずは、【政策5「まち」を形づくる】の【施策の方向性1 持続可能な「まち」の基盤をつくる】で、施策1「良好な市街地の形成」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

資料1を御覧ください。改めて、資料の流れの御説明となりますが、1頁を御覧いただきますと、【政策5「まち」を形づくる】の項目の基本的な考え方を、総合計画より抜粋して記載しております。また、「施策の体系」ということで、政策ごとの施策の方向性及び施策個別のものを載せております。2頁からが施策ごとのシートになっておりまして、施策1「良好な市街地の形成」から始まり、3頁に市民アンケートの結果、進行管理指標の動向、5頁には施策の進行状況に対する市の自己評価を記載しています。

それでは、2頁をお開きください。施策1「良好な市街地の形成」ですが、目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、28事業を掲載しております。次の頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」ですが、順位は55施策中31位です。(3)「進行管理指標の動向」については5つ設定しているところで、指標②と④が昨年度より低下しており、ほかの指標はほぼ横ばい、もしくは微増しているところでございます。

以上を踏まえまして、5頁の(4)「市の自己評価」としては、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由ですが、コロナ禍の消費行動の変化により大型商業施設等が閉店したことで、指標①の空き店舗・空き地率は悪化しており、これまで目的地となっていた場所がなくなったことで回遊誘因が減少し、関係性のある指標②の中心市街地の来街者が減少していること。指標③の中心市街地の公示地価については、公共施設を集積させてきた効果として、民間再開発が誘導されるなどエリアの価値が維持され、今後はエリアマネジメントの視点での新たな空き店舗対策や中心街ストリートデザイン事業での歩きたくなる街路への再整備など、各種事業を推進することで、来街機会創出と回遊性向上を図っていくこと。指標④では、空き家活用・住みかえ事業について、空き家バンク登録物件の成約件数の指標の数値が低下しましたが、今後空き家バンク登録物件が成約したときに利用できる補助金制度をテレビ、ラジオ、SNS等で周知することで、成約件数の増加に繋げていくこと。指標⑤では、八戸駅西土地地区画整理事業について、計画的に道路及び整地工事、家屋移転を進めており、事業完了に向け着実に進んでいることを理由としてあげております。

こちら、事前質問・意見が出ておりますので、資料2をお開きください。こちら、事前質問・意見を集約した資料となります。2頁目をお開きください。

No1、指標②中心市街地への来街者数について、自己評価にあるように「これまで目的となっていた場所がなくなった」ことが大きな要因であると考えられますが、これらの現状を踏まえて、市として中心市街地にどのように目的の場所やコトを作る施策を考えているか教えてください。という質問がございました。

回答ですが、中心市街地への来街者の減少は、調査地点である十三日町における大型店の閉店や、その影響に伴う空き店舗の増加といった回遊誘因の減少が影響していると考えています。このことを踏まえ、目的地の創出及びコトづくりや回遊性の向上に向けて、主に次の取組を推進していきます。

①商工会議所、まちづくり八戸と連携して「貸す側と借りたい側とのギャップ」を埋めるような空き店舗対策の検討等を行い、中心市街地への出店を希望する方の発掘と目的地の創出につなげていくこと。

②「八戸ホコテン」では、新たな魅力を盛り込みながら持続可能なイベントの在り方を検討・実施しており、「高校生ホコテン」や「コドモホコテン」など、若者を含む多様な主体の参画と多様な世代の来場機会の創出につなげていくこと。

③旧柏崎小学校跡地において、昨年度、三社大祭山車制作展示施設が完成し、今後、広場の整備を予定しているが、今年度から三社大祭山車制作展示施設を含む広場を活用して、新たなまち歩きの魅力創出と回遊性の向上に向けて、ルートづくり等の取組を検討していくこと。

④「はちのへAI中心街バス活性化プロジェクト」により設置した「まちなかWi-Fi」や、「はちまちLINE」により店舗情報やイベント情報を発信することで、市民や観光客等の回遊行動につなげていくこと。

なお、令和5年度の歩行者通行量は、休日・平日ともに午後から雨天となったことが人出に影響したと考えています。第4期中心市街地活性化基本計画の指標値では、これまでの年2回の目視による調査から、AIカメラを用いた平均的なデータを用いることにしています。

続いて、次頁にまいりまして、N0.2の意見ですが、指標②の中心市街地への来街者数で、本来であればR5はコロナ明けの年度なため増加した数字になると思料しますが、コロナ禍よりも減少したことは、施策設定時より想定外の事象発生ならびに想定以上のスピードで環境が悪化していると思われます。もっとスピード感を持って、場合によっては追加策を打っていく必要があると思います。との意見を頂戴しておりました。

以上のように、事前質問や意見が出ている場合には、施策の説明などと併せて御説明させていただく流れとなります。今回もどうぞよろしくお願いいたします。本施策に対する説明は以上となります。

## ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

## ○宮腰副委員長

(3)「進行管理指標の動向」の①「空き店舗・空き地率」ですが、これは何件中の何件が空き店舗になっているかという数字はありますでしょうか。教えていただけると。

## ○まちづくり推進課

こちらの資料ですが、分母は直ぐに出てこないのですが、これはあくまで中心市街地、例えば三日町・十三日町・六日町・十六日町のほか花小路など、ここに記載のとおりエリアです。あくまで1階の路面店の空き店舗・空き地を合わせた数字になっていますので、そのようなイメージで捉えていただければと思います。

## ○堤委員長

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。はい、お願いします。

## ○委員

休日にホコテンなどを開催して人は集まっていますが、その時だけ増えて、平日は本当に閑古鳥が鳴いていて、そういったまちづくりってどうなのかなと日頃から思っていました。その中で、「空き店舗」というところが気になりました。空き店舗のせいで普段街に来ないのかなと思います。①の回答の中で、「貸す側と借りたい側とのギャップ」というのがありますが、どういうギャップがあつてうまくいかないのか、そういう原因のところを知りたいと思っていました。道路や歩道を良くしても、買う所も見るとありません。イベントだけに頼ったまちづくりでは、平日の人出はどうなってしまうのか。平日でも人の流れが途絶えないような形でやればいいんじゃないかと思います。貸す側と借りたい側のギャップとして、どういったものが一番あるのかなと思いました。よろしくお願いします。

## ○まちづくり推進課

昨年度からですが、商工会議所とまちづくり八戸と市の三者で、中小企業基盤整備機構のサポート制度を活用しながら、ビルオーナーさんの考えを聞きました。あとは、実際に出店した方の話を聞きました。それらを踏まえて見えてきた課題として、例えば、今出店したいと思っている方も結構いらっしゃいます。ただ、スタートアップ的に始めたいということで、出店希望者は10坪程度の広さのフロアを希望する人が多いです。対して、ビルオーナー側で用意できるフロアというのは80～100坪で、その辺のギャップがまず生じているものと思います。オーナー側が広いフロアを小分けに改修して、貸し出す環境をつくればいいのかと思うかもしれませんが、オーナーさんがそういったニーズを把握したとしても、設備投資する資金がなく、銀行がお金を貸してくれません。このギャップを埋める対策が必要なのではないかなと思います。例えば、その間に入って、サブリースのような形で誰かがそのフロアを借りて小分けに改修して、希望する方に貸し出すという手法も考えられるのかなと思います。先ほどの空き店舗率もそうですが、あくまで1階路面店だけの数字で、2階以上というのはかなり埋まっています。十三日町は現時点だと、オフィスの進出が増えてきています。ただ、1階は、オフィス側からはセキュリティの関係から敬遠される。また、業種によっては、ひっそりと入っていける2階以上の方がいい話を聞きます。一方でビルオーナー側は、1階は金になる場所だと思って、昔ながらの考えで小売りに貸したいと考えています。そういった点でもいろいろギャップは生じているのかなと思います。

先ほど委員からいただいた質問について、手元に数字がありましたのでお知らせします。令和5年度の数字で見ますと、204の分母に対して、空き店舗数が44で21.6%という数字になっています。以上になります。

## ○宮腰副委員長

ありがとうございます。

## ○堤委員長

ほかにはございませんでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は **c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたしま

す。

「異議なし」

## 施策2「港湾・河川の整備」(P7~P12)

### ○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「港湾・河川の整備」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

施策2「港湾・河川の整備」ですが、7頁からになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」として5事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、判断できない割合が平均より高いものの、満足度の順位は55施策中8位という比較的高い分野になっております。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」は1つ設定しており、整備進捗は年々上がっているものでございます。

これらを踏まえまして「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、準用河川土橋川における緊急自然災害防止対策事業について、令和4年度から河川護岸整備に着手し、令和5年度も引き続き工事を実施したことから、整備進捗率の指標が上昇し、水害の防止または軽減につながっていることを挙げております。

こちら、事前質問・意見が出ておりませんので、説明は以上となります。

### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

### 施策3「道路・橋りょうの整備」(P9~12)

#### ○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「道路・橋りょうの整備」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

施策3「道路・橋りょうの整備」ですが、9頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は24事業掲載しております。次頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足・やや満足の割合が平均に比べると比較的高い施策分野で、全55問中13位です。(3)「進行管理指標の動向」は3つ設定しており、全体的に横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」は**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、道路及び橋りょうの修繕は、各種計画や住民からの要望等に基づき、維持修繕を適切に実施しており、利用者の安全確保と施設の長寿命化につなげていること。また、長期的な視点から橋りょうを効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化・平準化を図っていくため、昨年度に八戸市橋梁長寿命化修繕計画を見直して、令和6年度から令和15年度までの修繕計画を策定したところであり、必要性・緊急性等を勘案し柔軟に工事を実施していくこと。

交通安全施設整備事業や道路維持補修事業について、傷んだ歩道・側溝などの補修を計画どおりに実施しており、歩行者の安全を確保する環境づくりや良好な生活環境づくりを順調に進めていること。新大橋架け替え事業について、今年度から橋面工の整備を実施しており、予定より1年早い令和7年3月の供用開始に向けて、順調に事業を進めていることを挙げております。

こちら、事前質問が出ておりますので、資料2の4頁をお開きください。No.3、自己評価にある「道路及び橋りょうの修繕は住民からの要望等に基づき」とありますが、住民からの要望に対して、どのようなプロセスを経て計画に組み込まれ、維持修繕の実施に至るのか教えてください。という質問に対しての回答ですが、道路及び橋りょうの管理は、日常パトロールや定期点検、住民からの要望等を受けて現地調査を行い、施設の状態を確認しております。現地調査において危険な状態のものは緊急的に応急処置を行い、施設の損傷や劣化の状態を踏まえ「舗装の個別施設計」や「橋梁の長寿命化修繕計画」と調整を図り、実施計画をたて修繕を行っております。

また、No.4ですが、車いすの利用者やベビーカーをひいている方など、中心街を歩く方々から歩道が歩きづらいと意見をよく耳にします。中心市街地の歩道の維持修繕については、現状の計画に組み込まれているか教えてください。に対するまちづくり推進課からの回答といたしましては、中心市街地のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間は、政策5-1-1「良好な市街地の形成」を推進するための事業「中心街ストリートデザイン事業」において、歩道の補修だけでなく「まち」を取り巻く状況の変化を踏まえ、道路全体の空間再編や空間使いを促進する内容となっており、当事業については、「ビジョン」を近日中に策定予定です。また、道路管理者の青森県と協議を行い、県による着実な整備に繋がっていきたいと考えております。また、道路維持課からの回答としては、市で管理する道路については、中心市街地においても各種計画や住民からの要望等に基づき、現地調査を行った上で必要性、緊急性を勘案して、実施計画を立て修繕を実施しております。



本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 施策4「上下水道等の整備」(P13~P16)

### ○堤委員長

ありがとうございました。施策4「上下水道等の整備」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

施策4「上下水道等の整備」について、13頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は掲載のとおりです。(1)「事務事業」として、9事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、満足度の割合が高く、順位は全55問中4位の分野です。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」は4つ設定しております、指標①の上水道の耐震化率や指標②の下水道の普及率は徐々に増加しているところです。

これらを踏まえまして、15頁の(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由ですが、水道施設耐震化事業及び水道施設・管路更新事業は、財政負担を軽減するため、計画期間全体での事業費の平準化を図りながら計画的に進めており、指標①の上水道管路の耐震化率は順調に増加していること。八戸市公共下水道事業について、八戸市公共下水道全体計画に基づき着実に整備を進めており、指標②の下水道の普及率の推移は順調に増加しており、今後も計画的に整備を進め、衛生的な生活環境の確保を図っていくこと。また、都市下水路に関しては、予定された区間の整備が完了しているほか、社会資本整備総合交付金を活用して下水道の整備を進めていることを挙げております。

こちら事前質問が出ておりましたので、資料2の5頁をお開きください。No. 5ですが、指標③の水洗化率のところで、一般的に下水道の普及率が増加すると水洗化率も増加するのではないかと考えますが、指標②の下水道の普及率が増加している一方で、指標③が0.1と少しではありますが、減少している理由はなぜか教えてください。ということに対する回答ですが、普及率は八戸市の全人口のうち、公共下水道への接続が可能な区域に住んでいる人口の割合を表したものです。下水道工事の進捗に伴い、下水道を使用できる人口が増えたことから普及率が増加しているものです。一方、水洗化率は、公共下水道への接続が可能な区域に住んでいる人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表したものです。水洗化率の減少理由としては、下水道工事の進捗に伴う処理区域内の人口増に対して、下水道に接続した人口増の割合が、前年度より若干低かったことが考えられます。市の下水道工事が完成した後、個人の負担で水洗化工事を行い下水道への接続となりますが、接続の時期は異なります。

こちらで本施策に対する説明は以上となります。

### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたしま

す。

「異議なし」

## 施策5「公園・緑地の整備」(P17~P19)

### ○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「公園・緑地の整備」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

施策5「公園・緑地の整備」で、17頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は8事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」は全55問中10位で、こちらも満足の割合が平均に比べて高い傾向にある分野です。次頁の(3)「進行管理指標の動向」ですが、3つ設定しており、指標②が昨年度に比べて伸びているところでございます。

これらを踏まえまして、次頁にまいりまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、市民で賑わう公園魅力向上事業にて都市公園の整備を順次進めているほか、「緑の基本計画」において、国の目標値については既に達成しております。今後は市民ニーズを汲んだ公園整備等を通じて、更なる市民満足度の向上に努めていくこと。また、コロナ禍における行動制限がなくなったこと及びこどもの国大型複合遊具設置事業によって新たな遊具が一部供用開始したことなどが寄与し、指標②の公園施設の利用者数は順調に増加していること。指標③の公園施設の改築・更新率における公園施設の改築では、長寿命化計画に基づいた着実な更新に加え、定期点検等により異常が発見された緊急性のある施設は、公園利用者等の安全を第一に考え、優先的に改築を実施しており、適切な維持管理を行っていることを挙げております。

こちらについて、事前質問と意見が出ておりませんので、説明は以上となります。

### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

### ○委員

自己評価の最後のところに、「公園利用者等の安全を第一に考え、優先的に改築を実施しており、適切な維持管理を行っている」とありますが、市内にはたくさんの公園があると思います。1つ例を挙げると、吹上公民館裏の公園です。草がたくさん生えている中で、子どもたちが遊んでいますが、とてもこれは遊べる環境ではないのかなと思っています。こういった優先順位でこういうところは管理しているのかということをお願いできればと思います。

### ○公園緑地課

少ない予算ではありますが、市内に300ほど公園や緑地がある中、草刈りに関しましては町内管理でありますとか、シルバー人材センターに業務委託しているところがございます。吹上公園につきましては、町内会管理ということで町内会にお願いしておりまして、このような場合には、ごくわずかではございますけれども面積に応じて謝礼金をお渡しして、草刈りをお願いしているところでもあります。以上です。

※吹上公園の草刈りについては、町内会管理ではなく、シルバー人材センターに業務委託して実施している（第4回八戸市総合計画等推進市民委員会で追加説明済）。

## ○委員

町内会にお願いしているのは分かるのですが、各町内、高齢者がかなり多くなって、草刈りができるような状況じゃないというところもありますし、町内の人口・世帯数も減ってきているという中で、今の時期だととても暑く、高齢者にしてみると熱中症などの心配もあるので、今後また新しい展開なども含めて考えていただきたいなと思います。

## ○宮腰副委員長

進行管理指標の動向の「人口一人当たりの公園面積」で、微増という形になっていますが、これは公園が増えたのか、それとも人口が減ったということでしょうか。どういう形での数字の推移かも教えていただきたいです。

## ○公園緑地課

一人当たりの公園面積が微増しているということですが、実際2つほど新しい公園を開設して増えております。さらに、人口が多少減ったという2つの要素がございまして、一人当たりの面積が微増しています。以上でございます。

## ○宮腰副委員長

ありがとうございます。

## ○堤委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 施策6「墓地・斎場の整備」(P20～P22)

### ○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策6「墓地・斎場の整備」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

施策6「墓地・斎場の整備」は20頁からで、目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。

(1)「事務事業」ですが、3事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」の満足度としては平均に比べて高く、順位は全55問中2位となっております。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」ですが、指標①の予約待機者数は昨年度並み、指標②は0件となっております。

なお、指標②にある市外斎場使用助成金についての制度を説明させていただきますと、市斎場での火葬を希望したにもかかわらず、死亡の日から5日間、火葬予約が満杯であった場合や災害等により利用できなかった場合、市外斎場を利用した際に交付される制度になります。

これらを踏まえまして、(4)市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標①の市営霊園使用予約の待機者数は、市合葬墓の利用や墓じまい、県外在住者による墓地の改葬等により、返還される墓地区画を安定的に供給しているため、市営霊園使用予約の待機者数は概ね横ばいとなっていること。指標②については、市斎場においては、増加する火葬件数への対応や施設の長寿命化を図るため、高性能な火葬炉の入れ替えや火葬予約システムを導入しており、火葬業務の効率化や市民ニーズへの対応が図られていることから、令和2年度以降交付実績がない状況であり、今後も多様化する市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備、老朽化や施設需要に対応した斎場の計画的な整備を推進していくことを挙げております。

こちら、事前質問が出ておりませんので、説明は以上となります。

### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 施策の方向性 2【市内外の移動手段を確保する】

### 施策 1 地域公共交通の維持（P23～P26）

#### ○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性 2 市内外の移動手段を確保する】の施策 1「地域公共交通の維持」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

施策 1「地域公共交通の維持」ですが、23 頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。（1）「事務事業」としては 9 事業掲載しており、次頁にまいりまして、（2）「市民アンケートの結果」は全 55 問中 19 位。（3）「進行管理指標の動向」は、指標①と③が伸びていることから、全体的には伸びているものと捉えております。

これらを踏まえまして（4）「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、八戸圏域地域公共交通計画等に基づき、利用者の利便性向上のためバスマップ等を作成したほか、公共交通を維持するため路線バス事業者に対し、路線バス事業継続支援金を交付したところであり、コロナ禍からの回復に加えて、これらの取組によってバス利用者の増加を図っていること。さらに、バスロケーションシステムの活用、高齢者・障がい者バス特別乗車証の交付及びエコパスポートの発行等の取組を通じて、利用者の利便性を高めていること。また、南郷コミュニティ交通事業については、南郷地域住民の移動手段として取り組む事業で、前年度比＋5%の利用者数となっており、令和 6 年度も事業の周知を図りながらコミュニティバスやコミュニティタクシーにより、南郷地域住民の交通手段を確保していくことを挙げております。

こちら、事前質問・意見が出ておりますので、資料 2 の 6 頁をお開きください。No. 6 は意見でございます。高齢社会になり免許返納をする高齢者も増えているなか、コミュニティ交通をはじめとする公共交通の移動手段は、高齢者の生活にとって必須であるとともに社会的孤立のリスクの軽減や心理的・身体的安心感にもつながるので、継続的な取組を強く願います。

質問 No. 7 ですが、八戸圏域地域連携 IC カード「ハチカ」の導入により、料金支払い時の手間の簡略化や利便性の向上が実現し、バス利用がより手軽になるのではないかと感じました。ハチカを導入したことによるバス利用回数や乗車人数の変動について、関係する要因や成果がありましたら教えてください。に対する回答ですが、「ハチカ」が令和 4 年 2 月 26 日に導入され、利用者からは「両替や小銭の準備が不要で楽」、「タッチするだけなので乗り降りがスムーズ」などの声が寄せられています。また、バス事業者にとっては、バス運行の定時性の確保やハチカ等の利用により得られる乗降データを把握することで、ダイヤの見直しに活用するなど、業務の効率化が図られています。バス利用回数や乗車人数の変動との関係については、ハチカの導入とコロナ禍が重なったこともあり確認できない状況ではありますが、市内路線におけるハチカを含む IC カードの利用率は、令和 6 年 6 月末現在で 88.8%となっており、ハチカの利用促進は進んでいる状況です。参考までに、過去 5 年間の八戸市内路線バス輸送人員数を記載しております。

本施策に対する説明は以上となります。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

## ○委員

バス路線と利用者住民の声について、具体的に耳に入った事例がございましたので、参考までに意見と質問をさせていただければと思います。是川の方にある八重坂団地に住んでいる御高齢の方のところへ仕事で行くことになり、その時にしたお話の中で、イオン田向さんへ買い物に行きたいが、これまではバスを利用すると、吹上・中心街経由で40分程度かかっていたそうです。40分もバスに乗るのがしんどいから、タクシーを使って買い物をしていたとおっしゃっていました。ところが、バスのダイヤ改正で、八重坂団地からそのまま真っ直ぐイオン田向方面に向かうようになったことで、今まで40分程度かかっていたものが7～10分で行けるようになり、またバスで行けると喜んでいました。その話を聞いたときに、バスの時刻表や路線の利用者ニーズの反映というのは、本当に1つの小さな声ではあるけど大切と感じました。

それで、その方のお話を受けて気になった点について質問させていただきますが、利用者ニーズ、住民の声というのは、どのようなプロセスを経て意見が集められてバスの運行計画に反映されているのかなというのが疑問に思いましたので、お教えいただければと思います。

## ○政策推進課

利用者の意見をどのように聞いているのか、反映されているかですが、八戸圏域の地域公共交通計画ということで「八戸公共交通ポータルサイト」というサイトがありまして、圏域の皆さんから御意見をいただくようなページを作っています。例えば、「運転手の運転が荒かった」、「ここを通ると便利」など、皆さんからの意見を寄せていただくページがあります。私たちは事務局を務めているので、各バス事業者に御意見を伝えて、対応可能かどうかの回答をすることで対応しております。その他にも、「モビリティ・マネジメント」と私たちは呼んでいますが、高校生や高齢者などの市民の皆さんにバスの乗り方を説明する中で、御意見を聞きながら、事業者と一緒により良い路線になるように反映していく取組をしています。全部反映できるわけではないことも御理解いただきながら、できるだけ反映させていくようにしています。また、ハチカのデータを活用して利用状況がより詳細に分かるようになりましたので、そういったところからも反映をさせているところです。以上です。

## ○委員

ありがとうございます。多方面から御意見を集められるシステムであるということ、私も初めて知りました。多分、その高齢の方はポータルサイトを見ていないと思いますが、もしそういう声が聞かれたら、こういうふうに反映できますよとお伝えしていけたらなと思います。事前質問の意見No. 6にもありましたが、「買い物弱者」や「買い物難民」と呼ばれるような、足がなくなって生活が大変になったという方の声を、私は仕事の中でたくさん聞くことがあったので、是非、買い物難民にも優しい公共交通の在り方を、引き続き検討していただければと思います。

## ○堤委員長

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

## ○委員

高齢者の方がバスを利用したときに、どこのバス停で乗り降りするのかと考えたとき、中心街よりもラピアの方が多いと聞きました。中心街で降りてもらえるような憩いの場とかを作って



あげると、まちの活性化にもつながるのかなと思いました。以上です。

○堤委員長

そのほかよろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 施策 2「広域公共交通の充実」(P27～P31)

### ○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 2「広域公共交通の充実」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

施策 2「広域公共交通の充実」について、27 頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は 4 事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」は全 55 問中 15 位でございます。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」では指標を 9 つ設定しており、一部の指標は東日本旅客鉄道からデータがあがってきていないため未公表となっております。また各指標については、基本的に昨年度と同じ実績となっております。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由は、関係協議会を通じ、空港機能拡張や増便に向けた航空事業者への要望活動を行ったほか、三沢空港利用促進のための旅行商品の造成やさっぽろ雪まつり等でのプロモーション活動を行ったこと。また、コロナ禍からの回復で、観光客やインバウンドの移動も増加していることから、新幹線の利便性向上や三沢-羽田線 4 便化の令和 8 年度以降の継続に向けて、事業者への要望を続けていくこと。八戸駅前広場整備事業では、令和 8 年度の工事着手を目指して国・県・関係機関と協議しており、令和 6 年度は測量を実施する予定であることを挙げております。

こちらについては事前質問がございませんので、説明は以上となります。

### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

### ○宮腰副委員長

先日、フェリーの事故がありましたが、その影響は予想されておりますでしょうか。もし何か分かりましたら教えていただきたいです。

### ○政策推進課

今は船の修理をしていると聞いており、修理が終わり次第、また直ぐに戻と思っています。一時的な影響はあっても、そこまで大きい影響はないと思います。

### ○堤委員長

ほかによろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

休憩

## 政策6 「八戸らしさ」を活かす 【施策の方向性1 価値を高める】

### 施策1 「八戸ブランドの確立」(P33～P36)

#### ○堤委員長

ここからは政策6に入ります。それでは、【政策6 「八戸らしさ」を活かす】の、【施策の方向性1 価値を高める】で、施策1 「八戸ブランドの確立」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

後半もよろしくお願いします。【政策6 「八戸らしさ」を活かす】は、分野としてはシティプロモーション・観光・国際交流の分野となっており、方向性は「価値を高める」と「魅力を広める」の2本となっておりました。

それでは、施策1 「八戸ブランドの確立」についてです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1) 「事務事業」は8事業掲載しており、(2) 「市民アンケートの結果」ですが、満足度の割合が比較的高く、順位は全55問中7位となっておりました。次頁にまいりまして、(3) 「進行管理指標の動向」では、指標を4つ設定しております。昨年度に比べて指標①と②は下がっておりますが、指標③と指標④は伸びているものでございます。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①の商標権に関する相談件数について、相談件数は令和4年度から14件減少した一方、商標登録につながった件数は1件増加しており、施策は順調に進んでいると考えられること。指標②の八戸ワインの製造本数について、八戸ワインの定義に該当するワインの製造本数は減少したものの、市内でのワイン用ぶどうの収穫量は前年度から微増となったほか、将来のワイナリー設立を目指すぶどう生産者に対して苗木購入補助などの支援や、ワイン産業振興のための各種イベントを継続して実施していること。水産物流通加工振興事業について、水産加工品の開発を支援する補助金の対象魚種等の要件を拡大したことから、新たな魚種の加工品が製造され、水産物のブランド化の推進につながっていることを挙げております。

こちらについては事前質問がございますので、資料2の7頁をお開きください。No.8意見ですが、ワインを商売、文化にしていくことは長期的な投資目線が必要ですが、ワイナリーがある市町村はそれだけで全国への発信になります。将来の達成規模と補助支援並びにイベント支援とのバランスを考えながら、成功につなげて欲しいと思います。

続いて、No.9の質問ですが、指標②「八戸ワインの製造本数」です。令和5年は令和3年と比較し、相応に減少しています。自己評価において、「製造本数は減少したものの、ワイン用ぶどうの収穫量は微増」とありますが、なぜ収穫量が増えているのに製造本数は減っているか教えてください。に対する回答ですが、指標の「八戸ワイン」については、現在2社のワイナリーが製造しており、原料となる八戸産ぶどうにつきましては、令和5年産は10品種、計11,340kgが収穫され、令和4年産と比較して微増となっております。令和5年度の八戸ワイン製造本数は3,365本と、前年度から減少しておりますが、八戸ワインの定義に該当するものの、大手スーパー専売品として製造され、ワイナリー側が八戸ワインと謳っていないものや、八戸産ぶどうと他産地のぶどうをブレンドしたワインも製造されており、それらを含めた全体では製造本数は増加傾向にあります。今後においても、質の良い八戸産ぶどうの収穫量の増加並びに八戸ワインの消費拡大の

ための取組を継続していきたいと考えております。

本施策に対する説明は以上となります。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」(P37~P40)

### ○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」については37頁になっておりました。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、20事業掲載しております。次頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」ですが、順位は全55問中11位です。(3)「進行管理指標の動向」では、指標は5つ設定しており、指標④と⑤の入場者数については増加傾向にあるものです。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、無形民俗文化財後継者養成事業及び文化財の保存・活用事業、指定文化財管理事業について、毎年度の補助金交付のほかに、倒木被害があった県史跡八戸南部家墓所について、早急に修理事業を立ち上げ補助金を交付したため、補助金の交付団体数が増加し、良好な状態での文化財の保存につながっていること。博物館において、特別展等の入館者数は、新型コロナが5類へ移行して行動制限がなくなったことや、特別展等の展示内容が市民をはじめ観光客の関心が高い分野であったことから、入場者数の増加につながっていること。是川縄文館において、世界遺産登録により遺跡や是川縄文館への関心が高まったことに加え、展示期間中における様々なイベントの実施や、SNSを活用した幅広い世代に向けた周知により、入場者数の増加につながっていること。図書館において、古文書解説・保存事業で、『八戸藩勤功帳』第1巻を刊行したほか、郷土に関する資料134点を収集していることを挙げております。

こちら、事前質問・意見はございませんので、本施策に対する説明は以上となります。

### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

### ○委員

質問ではなく、意見・感想のような形になりますが、先月、是川縄文館に行かせていただきました。弊社は首都圏のお客様からお仕事をいただくことがあって、お客様が視察で八戸に来られるときに市内を観光させていただくのですが、その観光スポットとして是川縄文館を御案内することがあります。縄文館をただ観ているだけだとなかなか難しく、これがどれだけすごいものなのかというのが分からないのですが、無料のボランティアガイドがいらっしやって、そのときに急遽ですがお願いしたところ、地主の兄弟がコレクションを持っていて、今それが縄文館にあるなど、いろんな細かい知識も入ってすごく勉強になりました。お客さんに対してもすごく印象が良くて、「ここが一番印象的だった」と言っていた場所でした。ただ、そこに無料ガイドがいるということを知っている人は、結構少ないと思います。そういったところを活用していけば、市内外の方からは川縄文館に来ていただいて、より知識を得て外に発信していただけるのではないかなと思っています。以上です。

## ○是川縄文館

御意見ありがとうございました。ボランティアガイドは、当館に39名おまして、館内ガイドは1週間前までの事前予約が必要ですが、予定が空いていれば当日でも対応するというふうにしております。ガイドさんたちも毎年研修を受けて、知識をアップデートしながら対応させていただいておりますので、これからもどんどん皆さんに御利用いただければと思います。ありがとうございます。

## ○堤委員長

ほかにございませんでしょうか。

私からも、1つ質問です。桔梗野工業団地の方に「長七谷地貝塚」がありますけど、あれは縄文の遺跡群からは外れたということではありますけど、あれも国の史跡になっていると思うので、長七谷地貝塚と縄文で連携して何かできたら良いと思います。本当は遺跡群に入れた方がいいぐらい大事な、貴重な所らしいです。縄文について熱烈な人には刺さる所らしく、一緒に案内などができたらよりいいのかなと思います。そういった案内とかをしているのかなと思いますがいかがでしょうか。

## ○社会教育課

長七谷地貝塚の管理を担当しております。長七谷地貝塚は、おっしゃるとおり非常に重要な遺跡ではありますが、周りがなにごん工業団地で、世界遺産に求められる「環境バッファゾーン」ですとかそういったところで厳しく、世界遺産の構成資産には入らなかったところですが、是川とも連携して案内などができるように今後考えていきたいと思っております。今でも御相談があれば、できる範囲で対応・御案内しているところでございます。

## ○堤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 施策の方向性Ⅱ 魅力を高める

### 施策 1 「シティプロモーションの推進」(P41～P43)

#### ○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 1 「シティプロモーションの推進」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

施策 1 「シティプロモーションの推進」について、41 頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は 10 事業掲載しております。次頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらは満足度が低い傾向にあり、順位は 49 位となっております。(3)「進行管理指標の動向」では 2 つ設定しており、指標①の登録数は増加傾向にあり、指標②のアクセス数は令和 4 年度に落ち込みましたが、昨年度より増加している状況にあります。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、シティプロモーション推進事業について、特に SNS で市政情報のほかイベント情報や季節に応じた魅力を毎日継続して発信することで、市公式 SNS の登録者数の増加や市ホームページへのアクセス数の増加に繋がったと考えること。八戸都市圏交流プラザ運営事業では、都内で運営している 8base において、プロモーションイベント等を開催して八戸圏域のファンづくりを図っているほか、観光 PR を推進し、関係人口の増加に努めていることを理由として挙げております。

こちらについては事前質問がございましたので、説明は以上となります。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

#### ○委員

シティプロモーション推進事業の中に、市がデザインしたダンボールを作っているという事業があって、去年も質問させていただきましたが、1 社の運送会社が扱っていると聞きました。私も仕事でダンボールを使うので、どういうところで使われているのかなと注意して見ているのですが、それでも見かけたことがありません。どういうところで使われているのか、なぜ 1 社だけが扱っているのか、それとも市内では使っていないのか。ダンボールはどこで売っているのですか。「皆さんにもっと八戸市を知ってもらいたい」ということで作っているのであれば、もうちょっと工夫があってもいいのかなという気はしています。

#### ○広報統計課

ダンボールの事業は、ヤマト運輸との連携事業で始めたものでございまして、市がデザインを行い、ヤマト運輸が印刷・販売を行う流れになっており、ヤマト運輸で販売しております。ダンボールの方は、「いか」と「八戸前沖さば」の 2 種類のデザインを作成して、市内のヤマト運輸の営業所等で購入できます。今後、広く流通した方がいいという御意見をいただきましたので、連携事業というところもあったので、その辺の兼ね合いもこれから勉強しながら、今後の展開につ

いて検討していきたいと思います。以上です。

○委員

そのダンボールは、どれぐらい利用されていますか。

○広報統計課

令和3年10月から始めまして、令和4年度末現在で11,700箱、活用していただいております。

○委員

1箱いくらですか。

○広報統計課

普通のクロネコヤマトさんのダンボールと同額で、小サイズが140円、大サイズが190円で販売しています。

○委員

大サイズはA3ぐらいの大きさですか。どれぐらいの大きさで、どういう荷物が送れるぐらいの大きさですか。

○広報統計課

クロネコヤマトさんで、引っ越しや荷物を送るために使っているダンボールと同じ規格の大きさということになります。

○委員

大きいですね、引っ越しに使えるぐらいですか。

○委員

実は私、そのダンボールのファンで使わせていただいているのですが、県を出て東京へ行った友達に八戸のものを送るとき、私はそれに入れて送っています。いかやさがついていて、小サイズは本当に小さく、「なかよし」を詰め込んでいます。仕送りサイズではなくてギフトサイズで、友達にプレゼントするみたいに送れることがとても良いです。普通の味気ないダンボールではなくて、八戸から来たぞとPRに使わせてもらっています。いちファンの意見です。

○委員

仕事で市外に商売のものを送ったりするときでも使えたらって思いますが、どういうふうなときに使われているかが分かりません。ずっと興味があって見っていますが、一回も見たことがない状態です。もう少しクロネコヤマトさんにプッシュしてみてもいいかなと思います。

○広報統計課

はい。次回はダンボールをお持ちしたいと思います。御意見ありがとうございます。

○事務局（安原次長）

今、ネットで調べましたが、小サイズは高さ15cm、長さ23cm、幅32cmなので、A4サイズが



入るサイズです。

○委員

重さは何kgまで送れますか。

○事務局（安原次長）

重さまでは今ここで分からないので、後ほど。大サイズは高さ 29 cm、長さ 27 cm、幅 38 cmです。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

○宮腰副委員長

進行指標の①「八戸市公式 SNS の登録者数」ですが、それぞれの登録者数の内訳は分かりますでしょうか。

○広報統計課

今、手元にあるのは、令和 6 年 1 月末の数字しかないのですが、資料 1 の数字からは若干ずれるのですが、割合としてはこのような感じということでお聞きいただきたいと思います。「X」が 42,284、「Facebook」が 3,502、「LINE」が 10,593、「YouTube」が 16,480、「Instagram」は令和 5 年 9 月末から始めたもので、令和 6 年 1 月末現在で 163 ですが、今はもう少し伸びております。「X」については、中核市の中で第 3 位ぐらいの登録者数を誇っています。以上でございます。

○宮腰副委員長

SNS は広がる年齢層に結構影響があると思うので、今後の使い方によるものがあるかと思えます。ありがとうございます。

○堤委員長

そのほか御質問等よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は **b「順調に進んでいる」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 施策2「観光地域づくりの推進」(P44~P47)

### ○堤委員長

ありがとうございました。施策2「観光地域づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

施策2「観光地域づくりの推進」ですが、44頁からです。こちらの目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます。(1)「事務事業」ですが17事業あり、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中38位となっております。(3)「進行管理指標の動向」は4つ設定しており、いずれも増加傾向にあるものです。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由といたしましては、指標①の市民ガイド団体による観光ガイド案内人数においては、コロナ禍による行動制限がなくなったことにより案内人数が増え、観光客の満足度向上につながっているほか、指標②のVISITはちのへのホームページへのアクセス数については、コロナ明けに加え、「はちのへ Scope」等といった同ホームページ内のコンテンツ内容の充実や、各種SNSを活用してホームページへのアクセス動線を確保しており、令和4年度よりもアクセス数が大幅に増加していること。また、八戸三社大祭が4年ぶりの通常開催となったことにより入込客数が増えており、指標④の八戸ポータルミュージアムの入館者数では、観光客が戻って来たことにより入館者数が増加しており、八戸の魅力の発信につながっていること。南郷ジャズフェスティバル開催支援事業では、コロナ禍を経て4年ぶりに開催したが、出演者の選定をはじめ周知方法や運営体制等を工夫することで、南郷ジャズ本来の機運を取り戻し、次回以降の開催につなげることができたことを挙げております。

こちらについては、事前質問・意見がございませんので、説明は以上となります。

### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

### ○委員

質問というより感想といいますか、八戸せんべい汁研究所の現在の事務局として、八戸の朝市で多くの観光客と触れ合うイカドンファミリーとして、また、おもてなしの心を持った市民活動を実践する者として、地域づくりについて気づいた点をお話しさせていただければと思います。

7月7日に「シューイチ」というテレビ番組で、「達人が伝授する、夏休みに行ってほしい旅行先ベスト3」という特集があつて、全国数ある自治体の中から八戸市が2位に選ばれていました。仕事をしながらだったので片耳で聞いたのですが、「海鮮がおいしい」とか「八食センターがすごく感動する」といったことが言われていて、私もそうだなと思いながら聞いていたら、最後に一言「一方で観光化が進んでいません」と達人が話していました。その後「X」を見たら、達人と同様に「観光化が進んでない」といった投稿をした方がいて、2千弱の「いいね」がついて、500を超えるリツイートがありました。リプ欄を見ていたら、「八戸は宣伝が下手なんだよ」、「アピール不足なんだよ」と、匿名の大衆の意見ではあるけど、私としては思うところがあって悔しいといいますか。でも、良い面で考えると「伸びしろ」がある。こんなにいっぱい取り組んでい

るのに、まだ観光化が進んでないと外から見られているし、中の人もそう思っています。私としては、活動を継続していくことの大切さや、市をはじめとした関係各所との連携強化の必要性を改めて感じました。それらを含めて、おもてなしの心を持った市民の活動が横でつながることができる機会を、これからも創出していただければと思います。自分たちのモチベーションにもなるし、「八戸っておもしろいところだな」と思ってくれる市民が一人でも増えてくれればいいなと思いましたので、意見但也有りますが、どうか連携する機会をもっと増やしていただければと思います。以上になります。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問等ございませんか。

#### ○委員

観光・誘客を増やすというところで、8base は都市部で大事な所だなと思っておりまして、私どもが所属している「八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会」では、首都圏の人たちの UIJ ターンや人材確保というのも今後やっていかなきゃいけないなと思っています。8base 自体に年間どれぐらい来場者数があるのかなというのが気になったので、教えていただければと思います。

#### ○観光課

まず、8base の来店者数につきましては、令和 5 年度実績で 300,018 人。主な売上げは、飲食が 7 割、残りの 3 割前後が物販販売になっております。8base の事業につきましては様々ですが八戸圏域で運営しています。PR イベントや物産品を PR する場を応援するという事で事業に取り組んでいます。特に、八戸の広域観光において私自身は、産直品を売ることがまず一番重要だと思っていますので、事業の修正とそれに伴う営業、情報発信をどうしていくかということはどう一度、委員の意見等も踏まえて、観光体制がインバウンド回復している中、コロナが明けた中、必要だと思っています。

委員からの「シューイチ」の話ですが、私も見ておりました。八戸の認知度が低いと。三社大祭が低い、えんぶりが低いからはじまって、20 年前と変わらない状態です。では、なぜ変わらないのか。きっとそれは、今までの取組をもう一度見直して、市民ないし来てくださるお客様の満足と、市民の誇りとギャップだと思います。ナンバーワンやオンリーワン、ブランド化ということです。非常に食の満足度は高いのですが、先ほどの縄文や祭りについては低い。そのギャップは何なのか。しかしこれからの 5～10 年後の観光誘客で、特に「みちのく潮風トレイル」は非常に注目されております。岩手県庁の人、ドイツからお客さんが非常に来ていると言っています。JAL の方にも先日お越しいただきましたが、「我々の観光の 1 丁目 1 番は、みちのく潮風トレイルだと考えている」というような新たな動きもありますので、いろんな施策に取り組んでまいりたいと思います。

#### ○堤委員長

ほかによろしいですか。

#### ○委員

PR、観光となると、先日、気が付いたことがあります、水産業界も変化しています。いかが獲れなくなったと思っていましたが、水産関係の方から、売上げは下がっていますが、八戸が漁獲量日本一という話を聞きました。実は、私の園では「いかのまち八戸」を子どもたちがずっと踊っていましたが、もういかのまちとは言えないと思って止めていたところでした。そのような中、

八戸が一番と聞いて、今年の夏から踊るようになりました。函館に行くと、函館のいかとして八戸の水産物のお土産が売っていますが、八戸に来ると函館のものはないということがあるので、やはりもう少し「一番」ということを、子どもたちもそうですが認識しておくことで、後ろ向きにならなくてすむのかなと思ったところでした。以上です。

#### ○堤委員長

よろしいですか。それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価はb「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

### 施策 3 「国際交流の促進」(P48～P50)

#### ○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 3 「国際交流の促進」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

最後の審議項目になっておりました。施策 3 「国際交流の促進」ということで、48 頁になります。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが 3 事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」でございますが、比較的判断できない割合が高く、全 55 問中 37 位となっております。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」でございますが、指標に 1 項目設けており、指標に関する実績は出ていない状況ですが、国際交流に関する取組は実施しているところでございます。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、c 「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としております。

自己評価の理由といたしまして、地域国際化団体支援事業を通じて国際交流フェスタ等を予定どおり実施することで、国際交流の機会を提供できており、外国人と住民の交流促進が図られていること。海外都市交流事業は、姉妹都市アメリカフェデラルウェイ市長一行が 15 年ぶりに来八し交流を深められたとともに、姉妹・友好都市との交流周年行事を実施し、魅力発信と相互理解の深化を図ることができたこと。指標①の青少年海外派遣交流事業は、コロナ禍で事業を中断していたが、令和 6 年度より事業を再開していくことを挙げております。

こちらは事前質問・意見がございませんでしたので、以上となります。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は c 「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」 となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A 「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

## 5. 閉会

### ○堤委員長

ありがとうございました。

以上で本日の審議は終了となります。最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

### ○堤委員長

それでは、本日の審議案件を終了いたします。

次に、その他として事務局から何かありますか。

### ○事務局（磯谷主査）

次回の第4回委員会の開催について御案内いたします。次回は8月22日（木）午後2時から、会場は本日と同じくここで開催いたします。審議事項は、次から「政策公約の取組状況の評価」に入っていきます。公約については、その取組に関する評価期間が毎年7月末までとなっていることから、資料の送付につきましては8月に入ってからになります。昨年同様、お盆を挟みますのでタイトなスケジュールになってしまいますが、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。以上になります。

### ○堤委員長

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回から「政策公約の取組に関する審議」を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

### ○司会（見付 GL）

本日はありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和6年度 第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。次回もよろしくお願いいたします。おつかれさまでした。